

## 2015年度活動方針(案)

2015年度の組合定期大会は、7月25日(土)午後開催されます。現在、執行委員会ではその議案を審議中ですが、その中の「2015年度活動方針(案)」及び「2014年度決算報告(案)」から抜粋して、その一部をご紹介します。なお、未だ検討中のものですから、変更が有りえますことをご了承下さい。(小藪)

### 3. 重点項目における具体的課題

#### (1) 給与・手当問題(賃金の適正化)について

##### ① 給与減額に対する代償措置の交渉について

国家公務員の「給与制度の総合的見直し」に連動して2015年1月1日の1号俸昇給抑制、及び、2015年4月1日の平均2%の本給引き下げが実施されていますが、その給与削減額(2015年4月～2016年3月の1年間で病院分を除いて3,500万円弱)に関する代償措置の具体的交渉はこれからになります。

2014年3月の団体交渉では「その削減額の全額を教職員の給与条件の改善に使用する」ことを確認しており、病院分の削減額と合わせて、組合員に少しでも有利になるように交渉します。

##### ② 契約職員の賃金等の改善について

今年度も契約職員への一時金を要求し、交渉します。

また、継続して、同一労働・同一賃金の原則の実現に向けて取り組みます。

##### ③ 常勤教員の年俸制について

「年俸制職員の本給決定の取扱要項(案)」及び「大学教員の個人評価に係る不服申立て取扱要項(案)」について、2015年4月10日に以下を要求しており、継続して交渉します。

#### ● 年俸制職員の本給決定の取扱要項(案)について

(ア) 懲戒休職者に係る「減ずる点数」を「3月超4月以内 48点」、「4月超5月以内 51点」、「5月超6月以内 54点」へ変更すること。

(イ) 処分等を受けた者に係る「減ずる点数」について、同じ処分(区分)であれば各部局等の評価基準において同等の重さとなるようにすること。

(ウ) 各部局等での教員個人評価においては満点数(上

限点数)を設定するとの方針だったが、そのようになっていない現状及び理由についての説明。

#### ● 大学教員の個人評価に係る不服申立て取扱要項(案)について

(ア) 部局評価・全体評価に対する書面による不服申立ての期限を、「評価者」から「評価結果等の説明」を受けた後「30日以内」へ変更すること。

(イ) 「部局評価審査委員会(仮称)」の委員は当該部局の教授会で選出し、「全体評価審査委員会(仮称)」の委員は教育研究評議会で選出するように変更すること。

#### ⑤ 諸手当の引き上げまたは新設要求について

##### (ア) 附属学校教員の特殊勤務手当と教員特別手当のより妥当な額への引き上げについて

附属学校教員に支給されている教育実習等指導手当(1400円/日)と入学試験業務担当手当(900円/日)は、その労働実態に比して低額となっており、その倍額への引き上げを要求し、交渉します。

##### (イ) 放射線取扱主任者手当の引き上げについて

放射線取扱主任者手当(現行3,000円/月)の倍額への引き上げについて、継続して交渉します。

##### (ウ) がん専門薬剤師等の職務付加手当の新設要求について

がん専門薬剤師、放射線治療専門放射線技師、認定臨床微生物検査技師に係る職務付加手当の新設について、継続して交渉します。

##### (エ) 年末年始出勤手当について

年末年始の出勤に対して特別手当を支給している企業等は多く存在しています。その社会的実態等も調査し、年末年始に就業する教職員への特別手当新設を要求します。

## (2) 雇用問題（雇用の安定・安心化）について

### ① 契約職員等の雇用の継続と安定化について

引き続き、労働契約期間の定めがある教職員について、不当な雇い止めを防止するとともに、その雇用の安定化と安心化に向けて取り組みます。

### ② 附属学校園の再編統合問題について

附属学校支部組合員の生活と労働環境・労働条件への影響を基本問題として、附属学校支部と連携して対処します。

大学の説明は 2011 年 11 月上旬まででストップしており、改めて現状の説明を組合及び附属学校園教職員へ行なうことを求めます。

### ③ 「クロスアポイントメント制度に関する規則」について

クロスアポイントメント制度の適用となる教員が不利とならないよう、以下について継続して交渉します。

(ア) クロスアポイントメント制度の適用となる教員等の労働時間その他の基本的労働条件について、当該規則の条文として規定すること。

(イ) クロスアポイントメント制度適用後の労働実態が適用時における広島大学及び相手方機関と確認した労働条件等と異なる場合は、教員はクロスアポイントメント制度から離脱する権利を有することを当該規則の条文として規定すること。

### ④ 大学教員以外の常勤教職員の定年延長について

年金支給開始年齢は 2014 年 3 月定年退職者から 61 歳へ引き上げられ、今後も 2025 年までに段階的に 65 歳まで引き上げられます。これに対して大学は、60 歳定年の常勤教職員 について、年金支給開始年齢の年度末まではフルタイム再雇用、その後 65 歳まではパートタイム再雇用での対応としています。

しかし、これまでの定年 60 歳が年金支給開始年齢と不可分の関係であったことを踏まえれば、より妥当な方法は、年金支給開始年齢に対応させて定年自体を引き上げることであり、大学教員以外の常勤教職員の定年延長に取り組めます。

## (3) 労働時間・休暇問題（一人当たり業務量の削減等）について

### ① 附属学校園の諸問題に関する対応について

附属学校園の諸問題について、附属学校支部と連携し、その改善、解決に向けて取り組みます。

### ② パートタイム契約職員の休暇制度改善について

常勤職員等では特別有給休暇とされていながらパートタイム契約職員においては休暇規定がなされていない社会貢献活動、結婚、親子配偶者の法事（15 年以内）、災害休暇の 4 項目について、その休暇制度の制定に向けて取り組みます。

### ④ 震地区関係について

看護師について、引き続き以下を要求し、交渉します。

(ア) 看護師の過重労働を軽減するための抜本的対策として、看護師人数を増加すること。

(イ) 看護師の夜勤回数を月 8 回以内とすること、及び、夜勤の実態について安全衛生委員会へ定期的に報告すること。

(ウ) 未就学児の保護者及び 5 5 歳以上の看護師について、本人からの夜勤の免除請求があれば免除すること。

(エ) 夜勤交代勤務のある看護師の勤務について、夜勤後の休日を週休にカウントしないこと。

## (5) 労働・職場環境問題（環境の安心化）について

### ① 「広島大学改革構想」及び「スーパーグローバル大学事業」等の具体化について

「広島大学改革構想」として提示された 13 項目の中の「クォーター制の導入」は 2015 年度からの実施であり、また、「教員組織と教育研究組織を分離」、「東千田キャンパスの機能充実：広島地区学生の教養教育の実施」は 2016 年度からの実施となっています。

他方、「スーパーグローバル大学事業」では世界トップ 100 入りを目指した 10 年後の目標数値が設定され、A-KPI（成果達成型重要業績指標）という手法で進捗状況を分析、管理するとされています。

これらの具体化と進捗は、教職員の労働条件・職場環境に大きな変化をもたらし、種々の問題等を発生させる可能性があります。それらの情報収集と実態把握を行ない、労働条件・職場環境の悪化の防止に取り組めます。

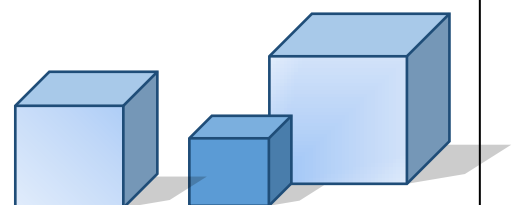
### ② 事務職員の労働環境悪化の防止等について

「職員人件費の対前年 1.5%削減（そのうち 0.5%は新規事業等へ活用）」は大学の継続的な計画となっており、それが事務職員の労働条件・労働環境へどのような影響を与えるかは継続する重要な課題です。それはまた、関連する教職員へのサービスレベルにも影響して来ます。

情報収集と実態の把握に努め、労働条件・労働環境の悪化の防止に取り組めます。

### ③ 学長選挙の民主化について

学長選挙について学長選考会議等へ要求を継続しており、その回答を求めるとともに、民主化に向けて取り組みます。



## (一般会計) 収支計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考(主な使途)
<b>I. 収入の部</b>				
<b>1. 組合費収入</b>	<b>(13,971,000)</b>	<b>(14,063,500)</b>	<b>(△92,500)</b>	
組合費収入	13,971,000	14,063,500	△ 92,500	
<b>2. 雑収入</b>	<b>(75,000)</b>	<b>(76,607)</b>	<b>(△1,607)</b>	
雑収入	75,000	76,607	△ 1,607	特約店会費、くみあい通信広告挟み込み料他
<b>3. 特別会計繰入金収入</b>	<b>(1,000,000)</b>	<b>(1,000,000)</b>	<b>(0)</b>	
労働金庫特別会計繰入金収入	700,000	700,000	0	労働金庫特別会計の収益振替
商品斡旋事業特別会計繰入金収入	300,000	300,000	0	商品斡旋事業特別会計の収益振替
<b>4. 当年度末預り金等収入</b>	<b>(82,262)</b>	<b>(642,337)</b>	<b>(△560,075)</b>	
支部預り金収入	0	231,040	△ 231,040	年度末残高(洗い替え処理)
社会保険料・所得税預り金	0	139,623	△ 139,623	年度末残高(洗い替え処理)
未払金収入	0	190,000	△ 190,000	加入促進費の未払い分(洗い替え処理)
退職金積立預金未払金収入	82,262	81,674	588	退職給付引当金に対する退職積立預金の不足額(次年度支払い)
<b>5. 前年度末立替金収入</b>	<b>(0)</b>	<b>(16,792)</b>	<b>(△16,792)</b>	
立替金収入	0	16,792	△ 16,792	支部立替金の入金
<b>6. 積立金等取崩収入</b>	<b>(39,641)</b>	<b>(40,229)</b>	<b>(△588)</b>	
退職金積立金取崩収入	39,641	39,641	0	退職金積立金からの取り崩し(退職給付引当金に充当)
退職金積立預金取崩収入	0	588	△ 588	預金利息を退職給付引当金に充当
<b>7. 前年度繰越金</b>	<b>7,505,858</b>	<b>7,505,858</b>	<b>0</b>	
収入合計	22,673,761	23,345,323	△ 671,562	
<b>II. 支出の部</b>				
<b>1. 人件費</b>	<b>(12,215,903)</b>	<b>(12,014,775)</b>	<b>(201,128)</b>	
給与手当	10,422,000	10,279,884	142,116	専従役員2名、アルバイト1名の給与諸手当
退職給付費用	121,903	121,903	0	専従職員1名の退職給付費用発生額
厚生費	1,672,000	1,612,988	59,012	健康保険・厚生年金・労働保険料等の事業主負担分等
<b>2. 事務局費</b>	<b>(1,975,000)</b>	<b>(1,772,664)</b>	<b>(202,336)</b>	
通信費	240,000	227,890	12,110	電話、郵便・宅配便送料、NTT回線使用料他
消耗品費	80,000	39,006	40,994	事務用品、消耗品
備品費	185,000	167,548	17,452	パソコン、プリンター他
図書費	60,000	60,277	△ 277	書籍代、新聞・定期購読資料代
印刷刊行費	690,000	577,850	112,150	大会議案書・輪転機等保守料・用紙・インク代他
雑費	720,000	700,093	19,907	公認会計士・弁護士顧問料、振込手数料、残高証明書他
<b>3. 会議費</b>	<b>(244,000)</b>	<b>(127,163)</b>	<b>(116,837)</b>	
大会費	68,000	32,093	35,907	交通費・飲料他
支部連絡会議費	88,000	50,691	37,309	弁当・サンドイッチ、飲料
執行委員会費	88,000	44,379	43,621	弁当代、交通費
<b>4. 事業費</b>	<b>(476,000)</b>	<b>(162,057)</b>	<b>(313,943)</b>	
専門部費	141,000	56,257	84,743	四役会議・団交等の交通費、会議・懇談会の弁当代等
組織強化費	285,000	105,800	179,200	支部活動援助金、加入促進費、新勧グッズ
行動費	50,000	0	50,000	研修出張費用
<b>5. 特定預金支出</b>	<b>(0)</b>	<b>(4,000)</b>	<b>(△4,000)</b>	
事務局支部特定預金支出	0	4,000	△ 4,000	事務局支部特定預金への支出
<b>6. 前年度末預り金等支出</b>	<b>(0)</b>	<b>(539,365)</b>	<b>(△539,365)</b>	
支部預り金支出	0	225,940	△ 225,940	洗い替え処理
社会保険料・所得税預り金	0	137,425	△ 137,425	洗い替え処理
未払金支出	0	176,000	△ 176,000	洗い替え処理
<b>7. 予備費</b>	<b>1,200,000</b>	<b>999,000</b>	<b>201,000</b>	
予備費	1,200,000	999,000	201,000	リソグラフ(印刷機)の買い換え
支出合計	16,110,903	15,619,024	491,879	
次年度繰越金	6,562,858	7,726,299	△ 1,163,441	

## 2014年度 決算報告の説明

注) いずれの会計の収支計算書の「差異」欄も、日本公認会計士協会の「労働組会计基準」に基づき、「予算額」－「決算額」を表示しています。したがって、プラス表示の場合は決算額が予算額より少なく、マイナス表示の場合は決算額が予算額より多いことになります。

## 1. 一般会計決算報告の説明

### (1) 収入の部

- ①「組合費収入」は14,064千円で、予算を+93千円上回り、前年を+421千円(+3.1%)上回りました。  
予算は6月データをベースにして7月以後の収入を想定しましたが、8月の常勤職員組合費改定(計算対象を2014年6月本給へ改定)、及び、6月時点よりは若干名多い組合員数で推移したことが予算超過の主因です。  
一方、前年比での421千円増加は、前年度が大幅給与削減後の本給(常勤職員)で組合費計算を行なったことによります。ただし、別紙「組合員数推移表」にあるように、前年から組合員数(5月1日時点)が727名→694名へと▲33名(▲4.5%)減少しましたので、実質的には組合費収入も減少しています。
- ③「特別会計繰入金収入」は、労働金庫特別会計と商品斡旋事業特別会計の2013年度収益を繰り入れたもので、予算通りとなっています。

### (2) 支出の部

- ①「人件費」は、合計で予算を▲201千円下回りました。  
「給与諸手当」は、対予算では▲142千円(▲1.4%)減少し、対前年では+337千円(+3.4%)増加しました。対予算減少は時間外労働時間の減少が原因で、予算では月約15時間の時間外としたのに対して実績がその半分以下でした。また、対前年での増加は、前年度の給与大幅削減が終了し、本来の本給及びボーナスへ戻ったことが主因です。  
「退職給付費用」は2014年度における職員1名に係る退職手当の増加額で、予算通りです。  
「厚生費」は予算を▲59千円下回りました。厚生費のほとんどは健康保険料・厚生年金保険料等の事業主負担分になりますが、予算では書記局職員2名の年間分「給与諸手当」を対象として厚生費率を掛けたのに対して、実際は、標準報酬月額を対象として保険料が計算されること、及び、予算に比べて時間外労働時間が半減以下でその分「給与諸手当」の額が減少したことが要因になります。
- ②「事務局費」は、合計で予算を▲202千円下回りました。  
「消耗品費」は、種々の臨時的支出もあるため2012年度実績並みで予算化しましたが、封筒や事務用品・消耗品等の購入が少な目の実績となりました。  
「備品費」は、予備的に計上した3万円部分に対する実績が霞事務所ドアノブ交換の13千円のみとなったため、その差額が予算を下回りました。  
「印刷刊行費」は予算比▲112千円と、大幅に予算を下回りました。コピー代が対予算▲6万円(実績は約24万円)減少し、リソグラフ(印刷機)の保守料予算65千円が、リソグラフそのものを買換えたために不要となったことが原因です。
- ③「会議費」は、合計で予算を▲117千円下回りました。  
「大会費」の対予算減少(▲36千円)は、東広島地区以外の支部代議員全員が実出席するものとして交通費を予算化しましたが、実績が半分以下となったことが主因です。  
「支部連絡会議費」(対予算▲37千円)は、毎月の東広島・広島地区支部連絡会議へ各支部から1名が参加するものとして予算化したこと(弁当・サンドイッチ・飲料代)、及び、福山・三原の両支部については各3回の訪問に係る交通費を予算化したものの未実施であったことが、対予算減少の理由となっています。また、弁当等の単価も予算を下回っています。  
「執行委員会費」も予算を▲44千円下回っていますが、参加者実績が予算(全員の出席)を下回ったこと、弁当単価も予算より低かったことが主因です。
- ④「事業費」は、合計で予算を▲314千円下回りました。  
「専門部費」は対予算▲85千円で、団体交渉交通費が2013年度実績並みの予算(63千円)に対して実績が11千円になったこと、四役会議費用(全員出席の弁当代)が予算(41千円)を▲14千円下回った実績となったこと、及び、過半数代表意見聴取に係る交通費(予算13千円)が三原への往復1回(車)のみとなったことが主な原因です。  
「組織強化費」は対予算▲179千円と、大幅に下回りました。予算では加入促進費を@2,000円×70名(14万円)、支部活動援助金を@200円×727名(145千円)としましたが、実績は、加入促進費が86千円(43名)、支部活動援助金が20千円となりました。
- ⑥「予備費」は、部品の保守期限が過ぎたリソグラフ(「ひろば」等の印刷機。2003年5月購入)の買い換えを120万円で予算化しましたが、原因不明の故障が多発する状態となり、2015年1月に新機種(999千円)に買い換えました。

### (3) 次年度繰越金

「次年度繰越金」は773万円となり、予算より+116万円、前年度より+22万円の増加となりました。

### (4) 実質的な収支の状況

経費の支出時期のズレ等の問題はありますが、大きな特殊要因を除いたところの2014年度の実質的な収支(損益)の状況は以下のようになります。(単位:万円)

#### ① 収入

組合費 1406 + 雑収入 8 + 労働金庫繰入 70 + 商品事業繰入 30 = 1514

#### ② 支出

人件費 1201 + 事務局費 177 + 会議費 13 + 事業費 16 + 複合機減価 39 + リソグラフ減価 5 = 1451

#### ③ 差引

① - ② = + 63万円

発行 広島大学教職員組合

(東広島事務所 本部)

東広島市鏡山 1-7-2 (広大西口 西エネルギーセンター内)

内線 (東広島 84) 5390

…東広島以外からは84をつけておかけください

TEL/FAX 082-422-7556

メール union@hiroshima-u.ac.jp

ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

(挟み込みチラシ3点のご案内)

★中国ろうきん「本店ビルグランドオープン  
キャンペーン！」住宅ローン

★大日商事(株)夏季! 家庭用常備薬の斡旋

★丸大食品 夏ギフト

どうぞご活用ください!!!!

伊藤ハムの夏ギフトもあります。カタログはお申込みください。